

世界文化遺産としての推薦

平成26年に日本政府として、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」を世界文化遺産に推薦。イコモスの審査により、平成27年5月に名称を「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に変更して「記載」勧告。同年7月、ユネスコ世界遺産委員会において「記載」決定。

- ・平成26年1月末 閣議了解の上、ユネスコ世界遺産センターに推薦書正式版を提出。
- ・平成26年9月下旬～10月上旬 イコモス(国際記念物遺跡会議)による現地調査。
- ・平成27年5月4日 ユネスコ世界遺産センターからイコモスによる「記載」勧告の通知。
- ・平成27年7月5日 ユネスコ世界遺産委員会で世界遺産リストへの記載が決定。

資産の概要

- ・西洋から非西洋への産業化の移転が成功したことを証言する産業遺産群により構成されている。
- ・19世紀後半から20世紀初頭にかけて、日本は工業立国の土台を構築し、後に日本の基幹産業となる製鉄・製鋼、造船、石炭産業といった重工業において急速な産業化を成し遂げた。
- ・一連の産業遺産群は、製鉄・製鋼、造船、石炭産業という重工業分野において1850年代から1910年にかけて半世紀で西洋の技術が移転され、日本の伝統文化と融合し、実践と応用を経て産業システムとして構築される産業国家形成への道程を時系列に沿って証言している。

資産の構成 (8県11市の23資産)

韓国側が朝鮮半島出身の徴用者が働いていたとする7資産

萩: ①萩反射炉 ②恵美須ヶ鼻造船所跡 ③大板山たたら製鉄遺跡 ④萩城下町 ⑤松下村塾



鹿児島: ⑥旧集成館 ⑦寺山炭窯跡 ⑧関吉の疎水溝 **蕨山:** ⑨蕨山反射炉 **釜石:** ⑩橋野鉄鉱山



佐賀: ⑪三重津海軍所跡 **長崎:** ⑫小菅修船場跡 ⑬三菱長崎造船所第三船渠 ⑭同ジャイアント・カンチレバークレーン



⑮同旧木型場 ⑯同占勝閣 ⑰高島炭坑 ⑱端島炭坑 ⑲旧グラバー住宅



三池: ⑳三池炭鉱・三池港 ㉑三角西港 **八幡:** ㉒官営八幡製鐵所 ㉓遠賀川水源地ポンプ室



ユネスコ世界遺産委員会(平成27年7月)での決議の概要等について

世界遺産委員会の決議(抜粋)

- a) 端島炭坑の詳細な保全措置に係る計画を優先的に策定すること。
- b) 推薦資産(の全体)及び構成資産に関する優先順位を付した保全措置の計画及び実施計画を策定すること。
- c) 資産に対して危機をもたらす可能性の高い潜在的な負の影響を軽減するため、各構成資産における受け入れ可能な来訪者数を定めること。
- d) 推薦資産(の全体)及びその構成資産の管理保全のための新たな協力体制に基づく枠組みの有効性について、年次ごとにモニタリングを行うこと。
- e) 管理保全計画の実施状況及び地区別保全協議会での協議事項・決議事項の実施状況について、1年ごとのモニタリングを行うこと。
- f) 各構成資産の日々の管理に責任を持つあらゆるスタッフ及び関係者が、能力を培い推薦資産の日常の保全、管理、理解増進について一貫したアプローチを講じられるよう、人材育成計画を策定し、実施すること。
- g) 推薦資産のプレゼンテーションのためのインタープリテーション(展示)戦略を策定し、各構成資産がいかに顕著な普遍的価値に貢献し産業化の1又は2以上の段階を反映しているかを特に強調すること。また、各サイトの歴史全体についても理解できるインタープリテーション(展示)戦略とすること。^(*)
(*脚注:世界遺産委員会は、委員会のサマリー・レコードに記載されているとおり、パラ4. gで言及されている各サイトの歴史全体について理解できるようにするインタープリテーション(展示)戦略に関し、日本が発したステートメントに留意する。)
- h) 集成館及び三重津海軍所跡における道路建設計画、三池港における新たな係留施設に関するあらゆる開発計画及び来訪者施設の増設・新設に関する提案について、『世界遺産条約履行のための作業指針』第172項に従って、審議のため世界遺産委員会に提出すること。

上記a)～h)について、**2018年の第42回世界遺産委員会での審議のため、2017年12月1日までに、上記に関する進捗状況の報告を世界遺産センターに提出**するよう要請する。

世界遺産委員会における日韓両国政府の発言

〔日本政府発言(抜粋)〕

日本政府は、技術的・専門的見地から導き出されたイコモス勧告を尊重する。特に、「説明戦略」の策定に際しては、「各サイトの歴史全体について理解できる戦略とすること」との勧告に対し、真摯に対応する。

より具体的には、日本は、1940年代にいくつかのサイトにおいて、その意思に反して連れて来られ、厳しい環境の下で働かされた多くの朝鮮半島出身者等がいたこと、また、第二次世界大戦中に日本政府としても徴用政策を実施していたことについて理解できるような措置を講じる所存である。

日本はインフォメーションセンターの設置など、犠牲者を記憶にとどめるために適切な措置を説明戦略に盛り込む所存である。

〔韓国政府発言(抜粋)〕

韓国政府は、「1940年代にいくつかのサイトにおいて、その意思に反して連れてこられ、厳しい環境の下で働かされた多くの朝鮮半島出身者等がいたこと」、及び「インフォメーションセンターの設置など、犠牲者を記憶にとどめるために適切な措置を説明戦略に盛り込むこと」とする、先ほど本委員会の場でなされた日本政府によるステートメントを最大の重要性をもって受け止める。韓国政府は、委員会の権威に対し完全な信頼を置いており、また、日本政府が本日この威厳のある委員会において宣言した措置を誠実に履行すると信用し、本件についてコンセンサスに参加することを決定した。